

## 新冠町LED照明導入促進制度申請受付のご案内

家庭用LED照明の購入に対する助成を受付中です。

### 令和2年2月28日（金）まで受付！！

町では、省エネ及び二酸化炭素排出量の削減を推進するため、LED照明（電球・器具等）の購入に対して補助金を交付する制度を平成30年度から令和2年度まで実施しております。

この制度は、各家庭において省エネ・地球温暖化対策を進めていただくための支援制度として、各世帯を対象とした補助制度です。

ご家庭で、LED照明の導入を検討されていましたら、ぜひこの制度を利用し、各家庭から省エネ・地球温暖化対策に取り組んでいただければと考えております。

#### ◆補助金制度の対象

- ①家庭で使用している白熱電球、電球型蛍光灯及び直管型蛍光灯をLED電球又はLED蛍光灯に交換する場合。
- ②家庭で使用している従来型の照明器具をLED照明器具に交換する場合。
- ③自ら居住している又は自ら居住する予定である住宅にLED電球、LED蛍光灯及びLED照明器具を新たに設置する場合。（居住する予定である住宅は中古住宅とし、新築住宅は対象外）

#### ◆申請要件・支援内容等

対象	機器要件	
	支援内容	
① LED電球の購入	・白熱球、蛍光管をLED電球、LED蛍光管タイプのものに取り替える場合 ・蛍光管をLED蛍光管に取り替える場合は、安定器等の取外し経費も補助対象 ・LED照明を取扱う町内事業者から購入した場合のみ対象	LED電球等の購入に要する費用の1／2を乗じて得た額。（補助上限額：1万円）
	・既存の住宅用照明器具からLEDを光源とする照明器具に取り替える場合 ・中古住宅にLEDを光源とする照明器具を設置する場合 ・LED照明を取扱う町内事業者から購入した場合のみ対象	LED照明器具の購入に要する費用の1／2を乗じて得た額。（補助上限額：5万円）
② LED照明器具の購入	・既存の住宅用照明器具からLEDを光源とする照明器具に取り替える場合 ・中古住宅にLEDを光源とする照明器具を設置する場合 ・LED照明を取扱う町内事業者から購入した場合のみ対象	LED照明器具の購入に要する費用の1／2を乗じて得た額。（補助上限額：5万円）

※①、②について、補助対象経費が1万円以上の場合に補助対象となります。

- 対象機器購入後、1ヶ月以内に申請して下さい。
- 申請は同一年度1世帯につき1回限りとなります。
- 受付期間は令和2年2月28日（金）となっております。
- 受付状況・予算状況により受付期間内であっても申請受付を終了する場合があります。

【問い合わせ先】 企画課まちづくりグループ企画係 電話 0146-47-2498

※補助金申請の「手引き」や「申請書」は役場窓口又は新冠町ホームページから入手できます。

※「手引き」や「申請書」は町内電器業者でも入手できます。